

第 53 期 事業報告書

(平成21年12月21日から)
(平成22年12月20日まで)



東邦レマック株式会社

ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成22年12月20日をもって第53期(平成21年12月21日から平成22年12月20日まで)を終了いたしましたので、ここに当期の事業報告書をお届けいたします。

株主各位におかれましては今後とも一層の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年 3月

代表取締役社長

笠井 彦治

事業報告

会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の好調を背景に一部の業種では回復基調にあり、政府の景気対策により個人消費も持ち直しをみせているものの、欧米景気の下振れ、為替レートの変動、デフレの影響、雇用情勢の悪化等景気を下押しする懸念材料が多く、先行きは依然不透明な状況のまま推移しております。

靴流通業界におきましては、商品の低価格化が進み、価格競争が激しくなっており、さらに景気悪化による個人消費の低迷、また天候不順も響き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は売上原価の圧縮により、売上総利益率が向上しました。しかしながら、主力の婦人靴及び紳士靴の販売は厳しく、かろうじて前年の売上を確保するにとどまりました。

その結果、当期の売上高は165億98百万円（前期比1.0%増）と前期を上回り、売上総利益は41億69百万円（前期比11.5%増）となりました。

人件費や物流費等の増加により販売費及び一般管理費が35億75百万円（前期比6.1%増）と前期を上回りましたが、営業利益は、5億94百万円（前期比60.4%増）となりました。経常利益につきましては、受取配当金の増加があり、為替差損の増加を吸収し、6億14百万円（前期比43.0%増）と前期を上回りました。

また、当期純利益につきましては、固定資産売却益1億96百万円、減損損失1億74百万円等により、5億55百万円（前期比166.8%増）となりました。

商品別の売上状況

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品の「B. C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」「b. c. succession（ビーシーサクセション）」が健闘しましたが、主力の「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」が苦戦しました。ライセンスブランドでは、「FIGARO CLUB（フィガロクラブ）」「DOG DEPT FAMILY（ドッグデプトファミリー）」が健闘しましたが、「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」が苦戦しました。

用途別商品においては、販売足数の増加（前期比4.2%増）はありましたが、販売単価が下落（前期比9.5%減）したことにより、前期に比べ、ブーツ類は12.6%増加したものの、カジュアル類14.9%、パンプス類が5.5%、サンダル類が1.5%それぞれ減少しましたが、その結果、婦人靴の売上高は、109億29百万円（前期比1.4%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品の「ALBERT HALL（アルバートホール）」「GETON!（ゲットオン）」「Alufort（アルフォート）」が健闘しました。ライセンスブランドでは、「THE U. S. ROUTE 66 CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」が健闘しましたが、「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」が苦戦しました。販売単価の下落（前期比5.5%減）はありましたが、販売足数の増加（前期比8.0%増）があり、その結果、紳士靴の売上高は、32億1百万円（前期比2.1%増）となりました。

その他

自転車・雑貨の売上高は5億63百万円（前期比4.5%増）、ゴム・スニーカーの売上高は19億4百万円（前期比14.2%増）となりました。その結果、その他の売上高は、24億67百万円（前期比11.8%増）となりました。

商品別売上高

(単位：千円)

区 分	第 52 期 (前期) 平成 21 年 12 月 期		第 53 期 (当期) 平成 22 年 12 月 期		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
婦人靴	11,089,127	67.5%	10,929,821	65.8%	98.6%
紳士靴	3,136,272	19.1	3,201,146	19.3	102.1
その他	2,206,142	13.4	2,467,492	14.9	111.8
合 計	16,431,542	100.0	16,598,460	100.0	101.0

(2) 設備投資の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済が新興国の需要拡大等を背景に回復基調が続くとみられるものの、ユーロ危機の再燃や円高進行などに伴い、設備投資の低迷、雇用・所得環境の悪化、内需の低迷やデフレの影響等が懸念され、業界内での競争の激化など、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社は、主力得意先との取組みを強化し、市場の占有強化に努めるとともに、有力専門店と新規市場への販路拡大、機能性・ファッション性を高めた高付加価値商品へのシフトによる単価の上昇等により、売上高の維持と併せて収益重視体制の構築へ努めてまいります。また、物流の見直し、及び海外における検品体制等を強化することにより、販売費及び一般管理費の削減に努め、営業利益を確保してまいります。

株主各位におかれましては今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

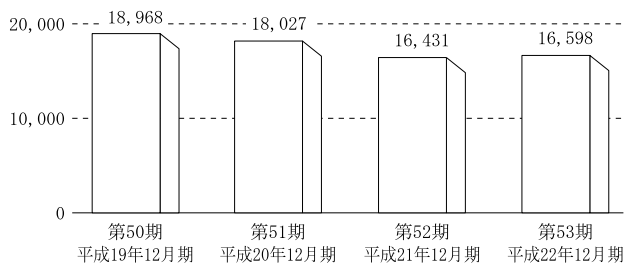
区 分	第50期 (平成19年12月期)	第51期 (平成20年12月期)	第52期 (平成21年12月期)	第53期(当期) (平成22年12月期)
売 上 高(千円)	18,968,634	18,027,507	16,431,542	16,598,460
経 常 利 益(千円)	397,189	104,186	429,544	614,291
当 期 純 利 益(千円)	141,844	151,589	208,277	555,609
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	27.75	29.68	40.81	108.88
総 資 産(千円)	11,811,143	13,120,590	12,221,683	10,717,061
純 資 産(千円)	4,708,093	4,645,638	4,812,897	5,291,780
1 株 当 たり 純 資 産(円)	921.31	909.94	943.14	1,037.06

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

業績の推移

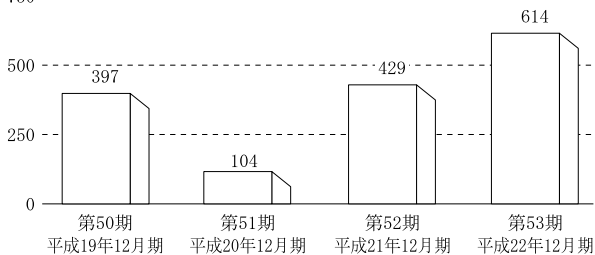
売上高

(百万円)
30,000



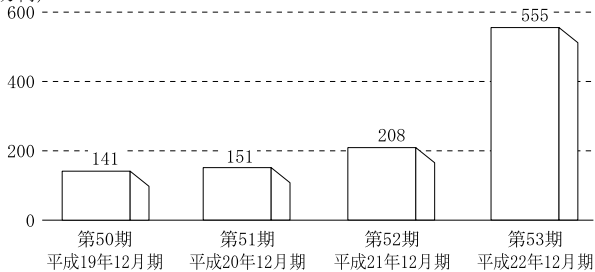
経常利益

(百万円)
750



当期純利益

(百万円)
600



(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,826,846	流動負債	4,823,459
現金及び預金	854,544	支払手形	2,425,602
受取手形	499,911	買掛金	318,754
売掛金	4,765,905	短期借入金	1,150,000
商標	1,570,217	1年内返済予定の長期借入金	95,160
繰延税金資産	70,329	未払金	205,799
その他の	77,907	未払費用	80,450
貸倒引当金	△ 11,970	未払法人税等	11,151
		未払消費税等	27,679
固定資産	2,890,214	賞与引当金	52,750
有形固定資産	1,837,897	従業員共済会預り金	396,374
建物	455,104	その他の	59,737
構築物	11,428	固定負債	601,821
車両運搬具	7,028	長期借入金	136,080
器具備品	28,418	繰延税金負債	108,287
土地	1,328,105	退職給付引当金	274,280
リース資産	7,811	役員退職慰労引当金	70,281
		預り保証金	6,251
無形固定資産	70,995	その他の	6,641
借地権	4,539	負債合計	5,425,280
ソフトウェア	62,490	(純資産の部)	
電話加入権	3,911	株主資本	5,240,976
商標権	54	資本金	961,720
投資その他の資産	981,321	資本剰余金	838,440
投資有価証券	583,567	資本準備金	838,440
関係会社株式	8,368	利益剰余金	3,450,514
出資	4,281	利益準備金	125,930
従業員長期貸付金	806	その他利益剰余金	3,324,584
破産・更生債権等	16,835	固定資産圧縮積立金	293,822
投資不動産	160,131	別途積立金	1,440,000
会員権	3,090	繰越利益剰余金	1,590,761
差入保証金	99,737	自己株式	△ 9,697
その他の	118,767	評価・換算差額等	50,803
貸倒引当金	△ 14,262	その他有価証券評価差額金	50,666
資産合計	10,717,061	繰延ヘッジ損益	137
		純資産合計	5,291,780
		負債・純資産合計	10,717,061

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年12月21日から
平成22年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		16,598,460
売上原価		12,428,516
売上総利益		4,169,943
販売費及び一般管理費		3,575,157
営業利益		594,786
営業外収益		
受取利息	2,167	
有価証券利息	100	
受取配当金	23,330	
仕入割引	8,503	
貸料収入	30,850	
デリバティブ評価益	20,531	
その他	9,867	95,350
営業外費用		
支払利息	12,666	
有形売却損	2,418	
投資不動産減価償却費	5,941	
為替差損	50,481	
その他	4,338	75,846
経常利益		614,291
特別利益		
固定資産売却益	196,715	
投資有価証券売却益	620	
貸倒引当金戻入益	8,853	206,188
特別損失		
固定資産除却損	543	
固定資産売却損	1,299	
減損損失	174,287	176,130
税引前当期純利益		644,348
法人税、住民税及び事業税	70,388	
法人税等調整額	18,350	88,738
当期純利益		555,609

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年12月21日から
平成22年12月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本計 合	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			繰越利益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金				
平成21年12月20日残高	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	1,096,388	△ 9,502	4,746,798	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 61,236		△ 61,236	
当期純利益						555,609		555,609	
自己株式の取得							△ 195	△ 195	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	494,373	△ 195	494,178	
平成22年12月20日残高	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	1,590,761	△ 9,697	5,240,976	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年12月20日残高	64,871	1,226	66,098	4,812,897
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 61,236
当期純利益				555,609
自己株式の取得				△ 195
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 14,205	△ 1,089	△ 15,295	△ 15,295
事業年度中の変動額合計	△ 14,205	△ 1,089	△ 15,295	478,883
平成22年12月20日残高	50,666	137	50,803	5,291,780

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
満期保有目的の債券
……………償却原価法
子会社株式……………移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの…移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
商 品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (3) デリバティブ……………原則として時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
主な資産の耐用年数
建 物……………3年～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額としております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段

為替予約取引

(3) ヘッジ対象

外貨建金銭債務

(4) ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

(5) ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1.	担保に供している資産及び対応債務	
	担保に供している資産	
	建 物	124,429千円
	土 地	453,128千円
	投資不動産	31,978千円
	計	609,537千円
	上記に対応する債務	
	短期借入金	160,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	95,160千円
	長期借入金	136,080千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	1,116,728千円
	投資不動産の減価償却累計額	56,373千円
3.	受取手形割引高	170,172千円
4.	投資不動産の内訳	
	土 地	133,759千円
	建 物	26,017千円
	構 築 物	354千円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
販売費及び一般管理費 411千円
2. 減損損失
当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金 額 (千円)
新宿屋事業部	兵庫県尼崎市	土地	52,332
遊休資産	栃木県那須塩原市	投資不動産 ・建物 ・解体費用	103,504 18,450
計			174,287

(経緯)

新宿屋事業部については、事業部縮小及び土地・建物を売却する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産については、当該建物を解体する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、当該建物の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

支店別を基本とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,120,700	—	—	5,120,700

2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	17,639	398	—	18,037

自己株式の増加398株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年3月12日 定時株主総会	普通株式	30,618	6.00	平成21年12月20日	平成22年3月15日
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	30,618	6.00	平成22年6月20日	平成22年9月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年3月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,821	8.00	平成22年12月20日	平成23年3月14日

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
①流動資産	
賞与引当金	21,416
未払事業税	1,738
商品評価損	41,581
その他	5,686
計	70,422
繰延税金負債(流動)との相殺	△ 93
差引：繰延税金資産の純額(流動)	70,329
②固定資産	
退職給付引当金	111,357
役員退職慰労引当金	28,534
貸倒引当金	3,310
減損損失	9,376
会員権評価損	3,248
投資有価証券評価損	3,676
その他	2,130
計	161,633
評価性引当額	△ 34,463
繰延税金負債(固定)との相殺	△ 127,170
差引：繰延税金資産の純額(固定)	—
繰延税金負債	
①流動負債	
繰延ヘッジ損益	93
計	93
繰延税金資産(流動)との相殺	△ 93
差引：繰延税金負債の純額(流動)	—
②固定負債	
固定資産圧縮積立金	200,828
其他有価証券評価差額金	34,630
計	235,458
繰延税金資産(固定)との相殺	△ 127,170
差引：繰延税金負債の純額(固定)	108,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	40.6
(調整)	
住民税均等割	2.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.7
評価性引当額の増減	△28.1
その他	△ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融商品で行い、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に営業本部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。

従業員共済会預り金は従業員の社内預金であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。このうち短期借入金は変動金利によるもので、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動のリスクを回避するため毎月金利の状況を把握し、継続的に資金調達状況の見直しをしております。

営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、財務課が月次で資金繰り表を作成するなどの方法により管理をしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債務に係る為替相場変動によるリスクの軽減を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。また信用リスクを軽減するため、信用度の高い国内金融機関にて取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月20日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	854,544	854,544	—
(2) 受取手形	499,911	499,911	—
(3) 売掛金	4,765,905	4,765,905	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	200,000	164,950	△35,050
②その他有価証券	370,107	370,107	—
資産計	6,690,469	6,655,419	△35,050
(1) 支払手形	2,425,602	2,425,602	—
(2) 買掛金	318,754	318,754	—
(3) 短期借入金	1,150,000	1,150,000	—
(4) 未払金	205,799	205,799	—
(5) 従業員共済会預り金	396,374	396,374	—
(6) 長期借入金（*1）	231,240	231,240	—
負債計	4,727,770	4,727,770	—
デリバティブ取引（*2）	(26,169)	(26,169)	—

- (※1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。
- (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに (3) 売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、並びに (4) 未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 従業員共済会預り金
従業員共済会預り金は、随時払戻可能であり、返済期限の定めはないため、帳簿価額を時価としております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額が帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	13,460
関係会社株式	8,368

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1.	1株当たり純資産額	1,037円06銭
2.	1株当たり当期純利益	108円88銭

会社の概況

(平成22年12月20日現在)

(1) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
麗瑪克香港有限公司	800千香港ドル	100%	靴の輸出入・生産管理及びその関連業務

(注) 平成22年9月6日付で麗瑪克香港有限公司を設立し、子会社といたしました。

(2) 主要な事業内容

当社の事業内容は婦人靴、紳士靴、その他日常生活関連商品の企画卸売を主たる業務としております。

(3) 主要な事業所

本社(東京都文京区) 東京支店(埼玉県川口市)
東京北支店(埼玉県川口市) 神戸支店(神戸市長田区)
札幌支店(札幌市白石区) 仙台支店(仙台市若林区)

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	129名	4名増	43.3才	18.4年
女子	33	2減	30.0	7.7
計又は平均	162	2増	40.7	16.2

(注) 臨時社員の当期中の平均人員は58名(ただし、1日平均7.5時間換算による)で、これは上記従業員数には含んでおりません。

(5) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	500,000千円
株式会社三井住友銀行	550,000
株式会社商工組合中央金庫	331,240

(6) 剰余金の配当等の決定の方針

当社の配当政策の基本方針は、株主への長期的な利益還元を重要と考え、安定かつ充実した配当を行うことを基本とし、配当性向の向上に努める一方、企業体質強化のため、内部留保を充実させることにあります。

この基本方針に基づき、当期の配当につきましては、1株当たり14円（うち中間配当6円）といたしました。

内部留保金につきましては、販売体制を強化するため、営業設備の整備、充実に有効に使用していく所存であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当及び会社法第454条第1項に規定する株主総会決議による期末配当の年2回配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 発行可能株式総数 18,000,000株

(8) 発行済株式の総数

普通株式 5,102,663株(自己株式18,037株を除く)

(9) 株 主 数 767名

(10) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 パ ッ ク ス ・ ケ イ	700千株	13.72%
笠 井 庄 治	681	13.36
レ マ ッ ク 共 栄 会	418	8.19
東 邦 レ マ ッ ク 従 業 員 持 株 会	242	4.75
笠 井 福 子	220	4.31
吉 原 頼 道	142	2.79
新 井 徳 繁	115	2.26
笠 井 正 弘	101	1.98
笠 井 正 紀	100	1.96
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	86	1.69

(11) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(12) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笠 井 庄 治	東邦ゴム工業株式会社監査役 有限会社ボックス・ケイ代表取締役
常 務 取 締 役	西 部 直 見	企画室長兼営業本部長
取 締 役	清 水 健 二	東京北支店長兼東京北支店営業二部長
取 締 役	鈴 木 則 男	東京北支店営業一部長
取 締 役	沼 田 茂 義	管理本部長兼総務部長
取 締 役	黒 瀧 英 男	東京支店長兼東京支店営業二部長
常 勤 監 査 役	伴 野 勝 登	
監 査 役	遠 藤 重 孝	東邦ゴム工業株式会社相談役
監 査 役	町 田 弘 香	ひすい総合法律事務所弁護士
監 査 役	尾 尻 哲 洋	株式会社中央アセットマネジメント代表取締役社長 辻・本郷税理士法人特別顧問

- (注) 1. 監査役遠藤重孝、町田弘香及び尾尻哲洋の各氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役尾尻哲洋氏は、辻・本郷税理士法人において、税理士を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(13) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 51,484千円

監査役 4名 7,303千円(うち社外 3名 2,400千円)

- (注) 上記、金額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,117千円(取締役7,804千円、監査役313千円)が含まれております。
 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,803千円を支払っております。

(14) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼職先法人等名	兼職の内容	関 係
社外監査役	遠 藤 重 孝	東邦ゴム工業株式会社	相談役	当社と同社は、商品の購入及び販売の取引関係があります。
社外監査役	町 田 弘 香	ひすい総合法律事務所	弁護士	該当事項はありません。
社外監査役	尾 尻 哲 洋	株式会社中央アセットマネジメント	代表取締役社長	該当事項はありません。
		辻・本郷税理士法人	特別顧問	当社と同法人は、税務・会計等の顧問契約を締結しております。

② 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	遠 藤 重 孝	当期開催された取締役会19回のうち19回に、監査役会16回のうち16回に、それぞれ出席しました。相談役としての見識に基づき主に経営的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	町 田 弘 香	当期開催された取締役会19回のうち17回に、監査役会16回のうち14回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外監査役	尾 尻 哲 洋	当期開催された取締役会19回のうち17回に、監査役会16回のうち14回に、それぞれ出席しました。税理士としての見識に基づき税務及び会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(15) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(16) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額	22,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額	22,000千円

(17) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を、株主総会に提案いたしません。

(18) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役とコンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて定期的に意見交換を行う。監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定及びそれに関する業務マニュアルに従い適切に文書等の保存を行う。また、情報の管理については、内部情報管理規程及び個人情報保護方針に基づいて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、営業本部長と管理本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行う。在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議で問題点を話し合い早急に対応できる体制とする。また、商品の品質向上の取り組みとしてQC室の体制を充実し、社内での商品チェックやメーカーへの指導を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行状況を監督する。また、経営会議を毎月開催し、業績の進捗状況の報告をし、迅速かつ的確な意思決定を行う。さらに、執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置く。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門として内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令・各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。コンプライアンスについては、社内規程の見直しを随時行い、管理本部長が社員に周知徹底する。また、内部通報窓口を会社外部の第三者に委託することにより設置する。会社及び通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利な取扱いを禁止する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助のため、内部監査室は監査役と連携をとり、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について定期的に意見交換を行う。また、内部監査室責任者の選任、異動については、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社及び企業グループにとって業務上重要な事項については、ただちに監査役に報告する義務を負う。また、監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業績の進捗状況をチェックし、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制とする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行う。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力とは毅然として対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めている。

上記の規定に基づいて、管理本部を統括部署として対応している。

また、警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っている。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事業年度	12月21日から翌年12月20日まで
定時株主総会	3月
配当金受領株主確定日	12月20日及び中間配当金の支払を行なうときは 6月20日
基準日	定時株主総会 12月20日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
単元株式数	1,000株
公告方法	日本経済新聞に掲載する方法により行ないません。
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
(郵便物送付 電話照会先)	

(ご注意)

1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

